

国等への要望活動

1 日時

平成 26 年 7 月 1 日（火）（総会終了後）13 時 00 分～16 時 00 分

2 要望先及び要望内容

【水源水質事故時等の対応指針策定に関する要望】

要望先	要望内容
厚生労働省	・水源水質事故時等における給水の停止や継続等の対応についての具体的な指針の策定

【水道水源等の水質保全対策の推進に関する要望】

要望先	要望内容
厚生労働省	・クリプトスポリジウム等対策の充実 ・微量有機物等対策の充実 ・水源施設、水道施設の危機管理対策の推進 ・関係省庁に対する要請（排出基準の設定、浄化対策の推進）
国土交通省	・下水道整備の促進 ・流水保全水路整備事業等の推進 ・富栄養化防止対策の充実 ・河川・貯水池の危機管理対策の推進 ・下流域における水質保全対策の推進
農林水産省	・農薬・肥料使用への指導強化 ・農業集落排水対策の措置 ・畜産排水対策の推進 ・農業用ため池からの異臭への対応
財務省	・財源確保及び予算措置
環境省	・水道水源の水質保全の推進 ・地下水汚染対策の推進 ・調査研究の推進（リン・窒素などの除去技術等） ・合併処理浄化槽の整備の促進 ・廃棄物処理の委託基準の強化
総務省	・下水道整備に対する起債枠の拡大

【草木ダム貯水池等の水質保全に関する要望】

要望先	要望内容
水資源機構	・水質保全対策の推進 ・ダム貯水池水質改善事業の推進 ・ダム貯水池の危機管理対策の推進

要望班は、会長（東京都）、副会長（茨城県・群馬県・埼玉県・千葉県・宇都宮市）、幹事代表（桐生市）、利根川下流水源対策協議会代表（銚子市）にて構成され、2 つの班に分かれて、厚生労働省など関係 6 省及び独立行政法人水資源機構を訪問しました。



厚生労働省健康局長へ要望書を提出